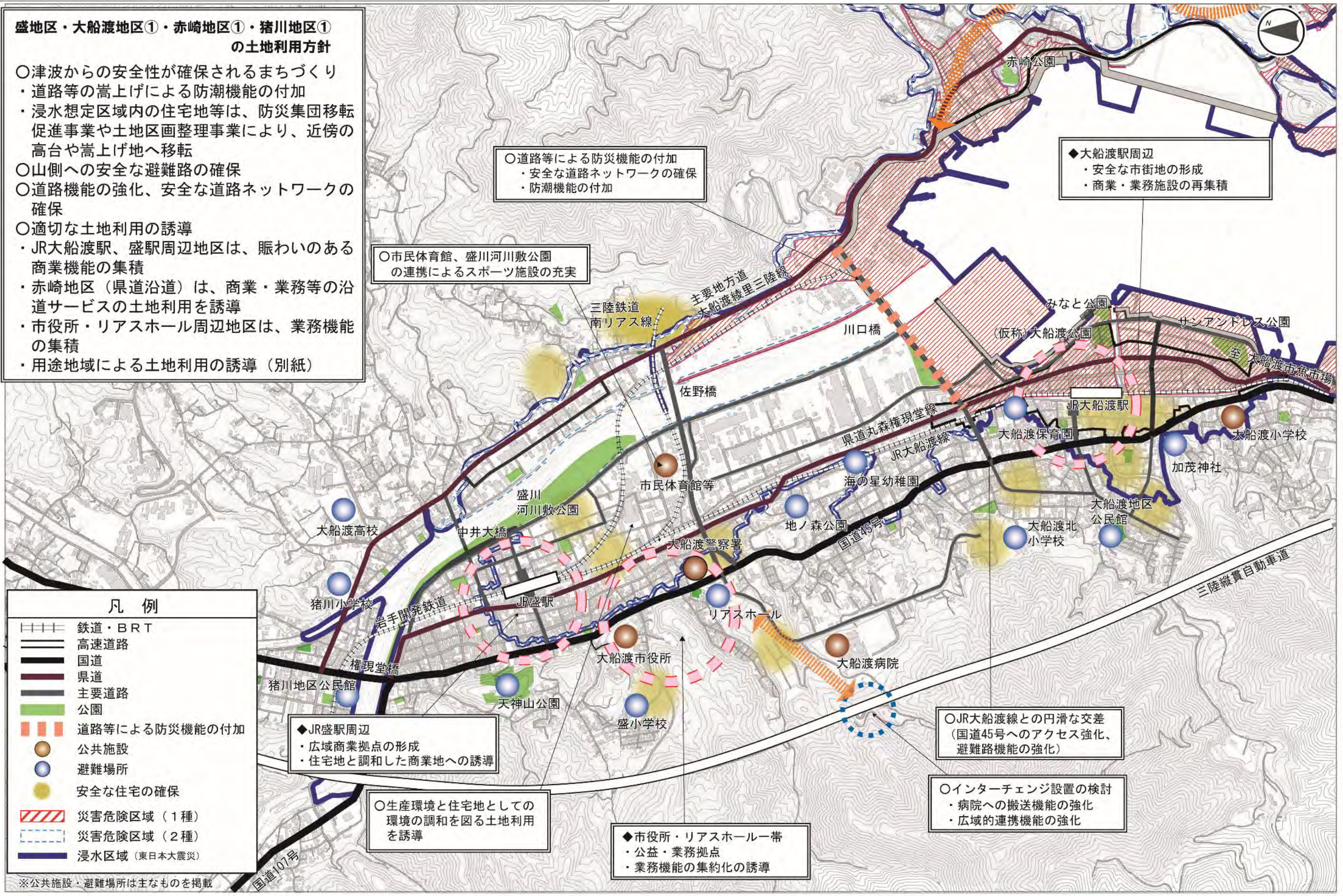


盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①・猪川地区① 土地利用方針図

**盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①・猪川地区①
の土地利用方針**

- 津波からの安全性が確保されるまちづくり
 - ・道路等の嵩上げによる防潮機能の付加
 - ・浸水想定区域内の住宅地等は、防災集団移転促進事業や土地区画整理事業により、近傍の高台や嵩上げ地へ移転
- 山側への安全な避難路の確保
- 道路機能の強化、安全な道路ネットワークの確保
- 適切な土地利用の誘導
 - ・JR大船渡駅、盛駅周辺地区は、賑わいのある商業機能の集積
 - ・赤崎地区（県道沿道）は、商業・業務等の沿道サービスの土地利用を誘導
 - ・市役所・リアスホール周辺地区は、業務機能の集積
 - ・用途地域による土地利用の誘導（別紙）



○道路等による防災機能の付加
・安全な道路ネットワークの確保
・防潮機能の付加

◆大船渡駅周辺
・安全な市街地の形成
・商業・業務施設の再集積

○市民体育館、盛川河川敷公園
の連携によるスポーツ施設の充実

◆JR盛駅周辺
・広域商業拠点の形成
・住宅地と調和した商業地への誘導

○生産環境と住宅地としての
環境の調和を図る土地利用
を誘導

◆市役所・リアスホール一帯
・公益・業務拠点
・業務機能の集約化の誘導

○JR大船渡線との円滑な交差
(国道45号へのアクセス強化、
避難路機能の強化)

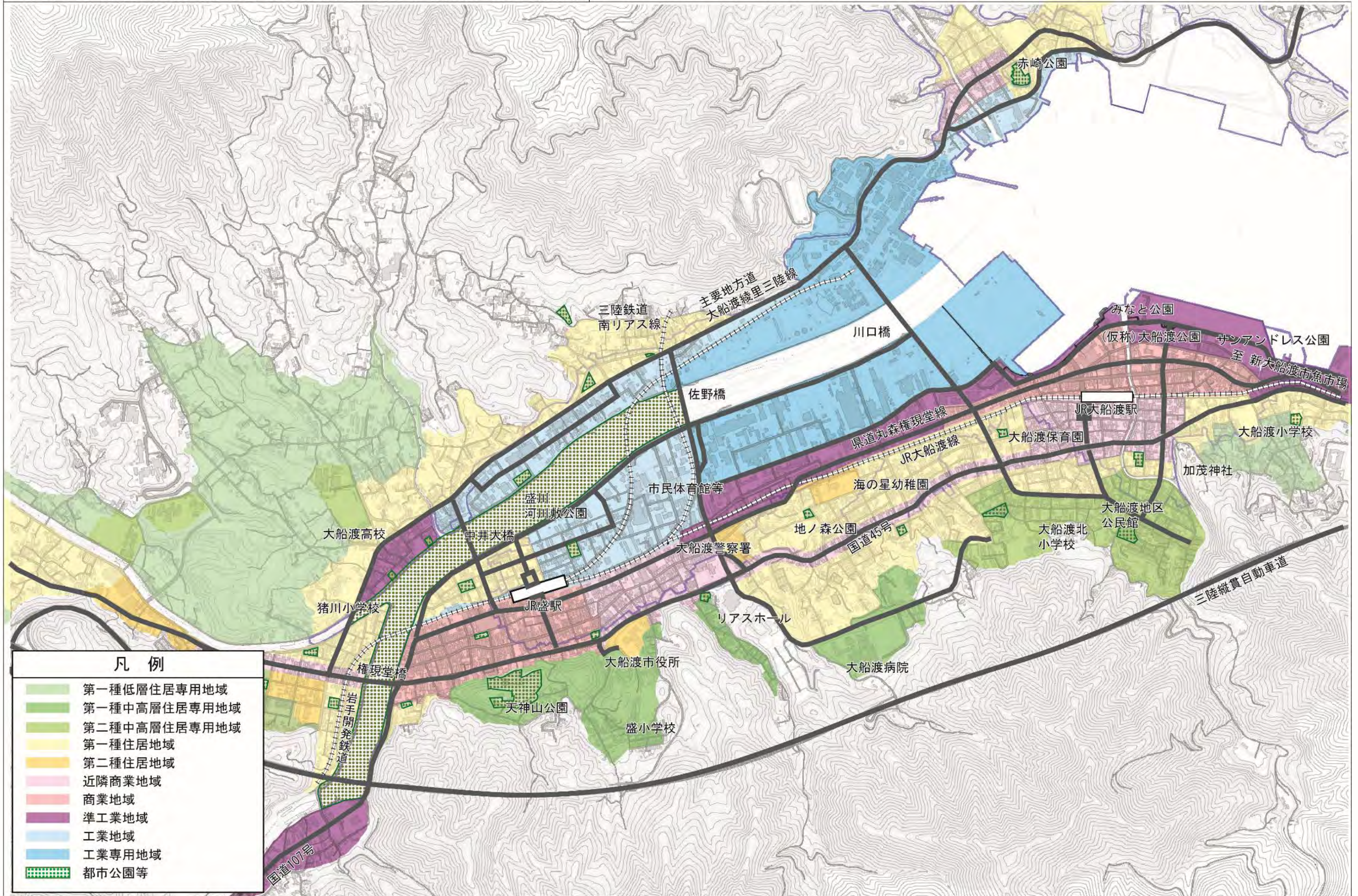
○インターチェンジ設置の検討
・病院への搬送機能の強化
・広域的連携機能の強化

凡例

	鉄道・BRT
	高速道路
	国道
	県道
	主要道路
	公園
	道路等による防災機能の付加
	公共施設
	避難場所
	安全な住宅の確保
	災害危険区域（1種）
	災害危険区域（2種）
	浸水区域（東日本大震災）

※公共施設・避難場所は主なものを掲載

盛地区・大船渡地区①・赤崎地区①・猪川地区① 土地利用方針図（別紙）



凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 都市公園等